

補助金額	補助対象経費	空き店舗の改修費 消費税及び地方消費税を除いた外装、内装及び設備工事費（備品の購入は除く。） 円 契約書の写し又は見積書を添付すること		
	基本補助金	①中心市街地の区域内に出店する場合 補助率 1/2 上限 100 万円 ②上記①の区域外に出店する場合 補助率 1/2 上限 50 万円 円 ※1,000 円未満切捨て		
	加算補助金	<input type="checkbox"/> 桐生市中心市街地空き店舗情報登録制度に登録されている物件 10 万円		
	合計	円 （補助対象工事費の額を限度とする。）		
資金計画	所要経費		資金調達	
	資金区分	金額(万円)	資金区分	金額(万円)
	設備資金 店舗の改修費、備品購入など (内訳)		新店舗開設促進事業補助金 借入 (該当に○) ・起業者支援資金 ・中心市街地空き店舗等活用支援資金 金 ・その他	
	運転資金 商品仕入れ、経費支払い資金など (内訳)		自己資金	
	計		計	

		開業当初	1年後	2年後	3年後	
収 支 計 画 (月 平 均)	売上高 ①	万円	万円	万円	万円	
	売上原価 ②	万円	万円	万円	万円	
	経 費	人件費	万円	万円	万円	万円
		家賃	万円	万円	万円	万円
		その他	万円	万円	万円	万円
		合計 ③	万円	万円	万円	万円
	利益 ①-②-③	万円	万円	万円	万円	
①売上予想額の積算根拠(商品単価、客数等)						
②売上原価の積算根拠(仕入原価、製造原価等)						
③経費積算内訳(人件費、賃借料、広告宣伝費、リース代、支払利息、減価償却費、その他の消耗品費等)						

注意事項

- ※ 提出いただいた申請書類・添付資料等は返却いたしません。
- ※ 提出いただいた書類の内容について、申請者に照会し、追加資料をお願いする場合があります。
- ※ 記載事項等に虚偽があった場合、事業開始後であっても決定を取り消します。